

設計事務所の業務量大幅増

日事連調べ 改正建基法の影響で

2007年6月に施行された改正建築基準法の影響で、設計事務所の業務量が大幅に増加しているという実態が、日本建築士事務所協会連合会(日事連)の調べで分かった。特に構造設計の業務量は、改正前と比べ1・6倍以上になったとの回答が全体の6割を超え、2倍から3倍増としたところも約2割を占めた。構造設計の引き受け先が見付からず、業務に支障が生じている状況も浮き彫りとなった。

調査は日事連傘下の建築士事務所500事務所を対象として、本年3月から4月にかけて実施。法改正による設計業務への影響や構造設計の再委託状況などを尋ね、385事務所から回答を得た。

それによると、設計開始から確認申請受け付けまでに必要となった延べ人数(人日数)は、全体の91%が改正前と比較して「増加」と回答。増加の割合については、「1・6倍～2倍」が38・1%

%で最も高い割合を占め、「1倍～1・5倍」が34・3%、「2・1倍～3倍」が14・3%、「3倍超」が4・3%などと続いた。設計分野別に見ると、

意匠と設備は「1倍から1・5倍」がそれぞれ45・7%、52・2%と最も多かったのに対し、構造は「1・6倍から2倍」が最多の36・7%で、「2・1倍から3倍」(19・3%)、「3倍超」(6・9%)も他分野に比べ際だって多かった。

増大した業務量に見合う報酬額が確保できているかどうかを尋ねたところ、68・7%が「全くできていない」と答え、「ほぼ確保」できているのは6・3%にとどまった。構造設計を外部に再委託している事務所の現状も調査。法施行以降、「引き受けてくれる事務所が見つからず困惑」しているとの回答が33%を占

め、その要因としては「構造設計技術者が多忙」「構造設計委託料が高騰」などが目立った。また「これまでの協力事務所に断られた」「委託金額が折り合わなくなった」などの理由で、「新しい構造事務所に変わった」ところ

も27%あった。こうした現状が事務所業務に与える影響については、39%が「業務受託に影響大(経営圧迫)」とし、「業務受託にある程度の影響」の47%と合わせて約9割が何らかの影響を被っていることが分かる結果となった。構造設計業務に要する人日数を短縮する手法としては、「適合性判定の合理化・簡素化」、「小規模建物の適合性判定審査適用除外」を求める声が多かった。

建通新聞

2008. 5. 27